



坂本 政光議員

県道大牟田・植木線の 内藤橋架け替えに 関する件について

問 本年度の事業予算はどの程度か伺う。

答 (町長) 本年度の当初予算では、県が2億8,000万、国費が1億2,000万円の計4億円の事業予算になっている。

問 計画に対する進捗状況はどのようになっているか伺う。

答 (町長) 平成20年度に当年度事業説明会を両地区で実施した。

藤田地区では、必要な用地は買収完了し、今年度は右岸部の内田地区の法面部分の工法検討が実施される。その後地元説明会を予定となっており、家屋移転及び用地取得については、昨年度から継続的

に順次進められている。
問 今後の計画は、どのようなになっているか伺う。

答 (町長) 主要道路玉名立花線の道路切替工事及び法面工事の完了後、右岸の橋台に着手する事になっている。

この春、国交省と県との協議がされ、早急に進む状況が得られた。国交省の予算も、菊池川全体で当初27億4,500万円であったが、21年度の一次補正でさらに18億円がなされた。一次補正においては、内藤地区に多く配分されるものと期待している。



県道大牟田・植木線『内田地区内』

問 新幹線開通の波及効果は、和水町にはどんなものがあるのか伺う。

答 (町長) 新玉名駅を利用して阿蘇方面へ行く観光客にとっては和水町を通るルートが考えられる事から、観光事業とも新たな和水町に一旦足を止めていただく、そうした施策、効果が期待される。

問 そのためには、町としてはどんな事をしなければならぬか。又、どんなことをすればよいのか伺う。

答 (町長) 和水町では、熊本県内及び福岡都市圏を観光ターゲットにしており、このことから、菊池川流域の市町との連携による観光の取り組みが必要であると考えている。

又、新幹線を利用し、阿蘇へ向かう観光客に立ち寄っていただく取り組み体制を整えることが必要であると思っている。

問 観光は老若男女を問わずブームである。観光客の増加を図ることは、身近な問題で最大の課題である。どんな対策を考えておられるか伺う。

答 (町長) 観光によるまちづくりは、組織を立ち上げ、年度内に計画書を作成したい。これを本町のまちづくり総合計画・実施計画に反映させ、計画・実行に移したいと思っている。

産業廃棄物処分場 建設に関する町長の 対応について

問 今後においても、意見書において述べられていることを忠実に履行されていることを強力に要望するところであるが町長の決意を伺う。

答 (町長) 内田区、長小田区の住民の方々には大変心配をおかけしております。314件の環境評価方法書に関する意見書が提出された。この意見書は建設予定地の南関町の約3倍の件数に上がっており、このことは住民の方々の不安や関心の高さを示すもので町としても重く受け止めておるところです。県及び事業団に対し、地元住民等に対して、丁寧かつわかりやすく説明責任を強く求めている。

と考えている。ちなみに、提出された意見書は、和水町326件、南関町111件、その他4件になっている。

問 36項目に亘る意見書の今後の対応について町長の考えを伺う。

答 (町長) 今回の意見書により、悪臭や地下水等、幾つかの点で調査地点、調査期間等が追加され、多少は改善されたものと考えている。建設予定地の詳細な風向きや地下水の流れ等、不明な部分も多々ある。事業者からは、住民からの意見書及び町からの意見書について整理ができた次第住民説明会等で回答していきたい。

問 遮水シートの安定性、耐久性について、県は具体的に説明がない。このことはどう思われるか伺う。

答 (町長) 町の意見書でも遮水シートの安全性、耐久性について準備段階以降で具体的かつわかりやすく住民等に説明することを事業者・県に申し入れていきたい。

万世の都 公園整備について



多賀 勝丸 議員

和水町防災行政無線について

問 昨年より、約2億6千万円を投じて、高性能で利便性の高いデジタル方式の防災行政無線が4月1日より開局になり災害発生時には、町民に迅速かつ的確に情報を知らせることが出来るようになったと思われるが、地域によっては、屋外スピーカーの音声が届かなかつたり、屋外子局の設置場所についても問題点があるようだが、今後どのようにに対応される計画か伺う。

いう利点がある。本町では個別受信機3、862台、主体設備として設置した。屋外スピーカーは23個を補助設備として併した形の中で整備を行った。個別受信機の設置率はほぼ100%である。

屋外スピーカーの世帯に対する割合は172世帯に1本設置している状況である。屋外の放送は現在昼12時と夕方5時の2回のチャイム放送、そのほか火災避難勧告など緊急時のみ屋外の放送をする。

答 (町長) 防災無線による住民への周知は、個別受信機と屋外スピーカーの2つの方法である。個別受信機は屋外に比べはつきり聞こえる点、音量が個別に調整できる点、又、屋外スピーカーは火災、自然災害など緊急の場合、外での仕事などのときに聞こえると

に対応していきたい。



防災無線

固定資産の評価見直しについて

問 納税は国民の義務であるが3年毎の固定資産評価の見直しで場所によっては、固定資産税がかなり高くなっているところがあるが、その基準評価額は3年毎に変えられているのか、特に今年見直された、地域や筆数それに伴う増税額はどのようになっているか伺う。

答 (町長) 固定資産税は毎年1月1日現在で土地、家屋、償却資産を所有者に納税してもらう税金。原則として3年

毎に評価見直しになっているが近年にやっていない為に大がかりな見直しとなった。この評価とは別に町では平成18年度から20年度まで3カ年をかけ雑種地評価の見直しをし21年度から課税をしている。評価見直しは業者と担当職員が行っている。見直しは筆数で2、466筆である。3年毎の評価替えと雑種地見直しが21年度に重なったが、別々なものであり、3年毎の評価替えて評価が上がったという事ではない。土地の評価について20件ほど問い合わせがあった。

行政として今後のそれぞれの委員会のあり方について

問 町民が生涯を通じた健康づくりを行い、心身とも生き生きと健康で過ごせるよう支援することを目的とした和水町健康推進委員、菊水地区47名、三加和地区96名と推進委員の差が大きいがどのようになっているのか。

答 (健康福祉課長) 和水町

の町民の健康づくり推進のため143名委員さんがおられる。その為に各種住民健診等の受診率は県内トップクラスであり町民の健康維持、早期発見治療につながっている。菊水地区では昭和61年に設置され婦人会支部長さんに委嘱その後平成13年より各区より選出43名でスタートした。三加和地区は昭和62年に設置、婦人会支部長さんに委嘱されたが行政区1人で大変と言う事で20、30戸に1人、行政区で2名から8名できめ細やかなサービスと言う事でスタートした。それぞれに20数年前にスタートしたそのままの制度である菊水地区では1行政区1名で大変なため2名の委員さんで対応される地区が増えつつある。三加和地区は3名発足時より減っている現状である。又、今まですべての委員会、総会別々であったが、今後は一緒になった意見交換発表合同研修会など和水は一緒であるから合同ということで計画していきたい。